

知財コンサルティングセンター（PCIP）セミナー報告

- (1) 日 時： 2025 年 07 月 26 日（土） 10:00～12:00
(2) タイトル： 「初学者・新入社員向け知財教育の要点と教材例」
(3) 講 師： 陳内 秀樹 氏
山口大学知的財産センター准教授、農学学士、技術経営修士（専門職）
(4) 場 所： オンラインセミナー（Zoom）
(5) 聴講者： 16 名

概 要：

山口大学において「知的財産入門」、「技術経営と知的財産」などの授業の他、知財教育共同利用拠点(文科省認定)の活動として、他機関(大学、高校、企業等)への知的財産教材開発の支援や指導法の普及を行う。また、学外活動として、日本 GAP 協会 ASIAGAP 上級指導員として全国の農業法人等への GAP（農業工程生産管理）指導、文部科学少年少女発明クラブ講師や、大村高校スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員、文部科学省スーパープロフェッショナルハイスクール企画評価委員をはじめとした教育系の委員を務める。

内 容：

(1) はじめに

時代とともに知的財産教育のニーズは高まってきており、山口大学では「知的財産入門」を全学部生の必修科目としている。当該科目では、価値創造する力は、「知識」より「意識」が大切であり、自らが課題を発見し、他者と連携しながらその課題を克服する姿勢が大切であることを教授している。

(2) 意外と身近な商標と意匠

身近なものから商標および意匠を数多く見つけ出すことができる。需要者は、無意識的に、商標に化体する信用にもとづいて、商品を購入していることを認識することが重要である。また、知財教育により多くの事例と向き合うことで、高校生も意匠の創作ができるまでになっている。

(3) 隠れた課題を発見！実用新案と特許で解決

知財教育にて、「商品は知的財産の集合体」であることを理解することが重要である。その上で、感動→課題→解決策のフローを心掛けることで、創作が可能となる。知財教育により、高校生も実用新案の創作ができた事例もあり、H22年度デザインパテントコンテストにて入賞している。

(4) 事例に学ぶ～創造・保護・活用～

さまざまな創作事例により、細部を良く観察する（構成要素と工程に分解する）ことで課題を抽出することがキーであることが確認できる。創作する際、発明的問題解決理論等の考え方を適用することも効果的である。

所 感：

山口大学知的財産センターは、知財教育もミッションとしたユニークな組織であるが、知財教育によって、学生さんの知財意識が大きく向上していることを認識できた。一見すると、創作には専門的な知見が必要と思われるが、ベースとなる考え方（構成要素と工程に分解して細部を観察すること）を活用することができれば、専門知識が十分でなくても、創作は可能となることを多くの事例を交えて認識できたことは収穫だった。この考え方はコンサルティング業務全般に通じるものであり、技術士として多くの学びが得られた。

以上